



平成 18 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社アーネストワン
代表者名 代表取締役社長 西河洋一
(コード番号 8895 東証第一部)
問 合 せ 先 品質管理部長 高原明宏
電 話 番 号 042-451-8655
問 合 せ 先 社長室長 岡田慶太
電 話 番 号 042-461-6377

弊社販売物件に関する耐震強度の再調査について

弊社では、耐震強度偽装問題をうけ、建築基準法上、構造計算書の提出が義務付けられる分譲マンションの構造計算の再調査を昨年来実施いたしております。

また、今年 6 月、東京都の住宅分譲業者による木造住宅の耐震強度不足が発覚したことをうけ、弊社が販売した全ての戸建分譲住宅（木造 3 階建て及び構造計算を要しない木造 2 階建て）についても、全棟建築確認取得済みですが、設計図書の再調査を自主的に行いました。

この再調査の結果、構造計算を要しない木造 2 階建て戸建分譲住宅において、建築基準法上の基準値を満たさない物件が発見されたため、調査概要及び再調査の途中経過について、下記のとおりご報告いたします。

なお、調査の結果については、確定次第あらためてご報告いたします。

記

1. 分譲マンション

対象物件数	建築基準法上の基準以下の物件棟数
131 棟	0 棟

分譲マンションにつきましては、第三者の設計事務所及び検査機関に構造計算書の再調査を依頼し、弊社が販売した全ての引渡し済み物件（平成 18 年 9 月 26 日現在）につき、構造計算上の安全を確認いたしました。（平成 12 年建築基準法改正前販売物件 1 棟を除く、現在建築中の物件は順次再調査中）

2. 木造 2 階建て戸建分譲住宅

対象物件数	建築基準法上の基準以下の物件棟数
12,211 棟	289 棟

構造計算を要しない木造 2 階建て戸建分譲住宅につきましては、弊社及び第三者の設計事務所にて自主調査を行いました。この結果、弊社が販売した全ての引渡し済み物件のうち、289 棟（平成 18 年 9 月 26 日現在）につき、全壁面のうち、少なくとも 1 面において、必要軸組長さ（筋かい）が建築基準法上の基準値以下であることが判明いたしました。これらの物件につきましては、順次お客様にご連絡し、補修対応を開始いたします。

なお、基準値以下となった物件は、全て外部の設計事務所に設計委託した物件であり、自社設計物件につきましては、基準値以下の物件はございませんでした。

3. 木造 3 階建て戸建分譲住宅

構造計算を要する木造 3 階建て戸建分譲住宅につきましては、対象物件が 427 棟あり、現在再調査中でございます。調査結果につきましては、木造 2 階建て戸建分譲住宅の調査結果と併せ、確定次第あらためてご報告いたします。

4. 今後の対応

今回の調査結果につきましては、お客様、株主様をはじめ、関係各位の皆様には、多大なるご心配ならびにご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、建築確認を取得した設計図書を検査部門である弊社品質管理部内で再チェックすることにより、再発防止に向け、万全の体制を整備いたしました。

引き続き弊社分譲物件の安全性と品質の管理及び向上に最大限の努力をばらい、お客様に安心して良質な住まいの提供に努めてまいります。

5. 業績に与える影響について

なお、本件に伴い、弊社負担による補修費用が一部発生する可能性がございますが、平成 19 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

本件に関する問合せ先：品質管理部設計課 ^{おおいで} 大出・森 042-451-8655
042-461-6286

以 上